平成２６年（フ）第１８２９号
東京都江戸川区清新町１丁目１―23―1401
破産者　大久保洋一
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４６７号
東京都品川区八潮５丁目２―７―306
破産者　林　　恵子
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６９号
東京都練馬区北町２丁目34―５
破産者　天野　耕治
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５８５号
東京都青梅市畑中１丁目25―４
破産者　須崎　正俊
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８５５号
千葉県流山市駒木1081―19　染谷家作１号室、住民票上の住所千葉県柏市豊四季135―60
破産者　橋元　大輔
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８５８号
東京都荒川区東尾久１丁目24―18―105、開始決定時の住所東京都荒川区荒川８丁目14―８
破産者　渡邉　洋一
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１６号
静岡県磐田市川袋499番地の１
破産者　有限会社鈴健工業
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９５３６号
東京都港区虎ノ門４丁目３番10号
破産者　トラベル世界株式会社
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２９４号
埼玉県ふじみ野市滝２丁目３―36、開始決定時の住所埼玉県川越市末広町３丁目５―12
破産者　高山美登利
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５７号
埼玉県さいたま市桜区田島６丁目１―17―304、開始決定時の住所埼玉県鴻巣市稲荷町17―11
破産者　長澤　正道
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１号
福井県敦賀市白銀町７番７号
破産者　有限会社牛亭
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第６７号
岐阜市粟野東１丁目130番地６
破産者　橋本眞一郎
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２８２号
北九州市八幡西区星ケ丘７丁目６番４号　プロムナード星ケ丘Ⅰ―101号室、開始決定時の住所北九州市八幡西区大字野面485番地４
破産者　嶋田　憲治
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４３１号
沖縄県糸満市武富175―１　介護老人保健施設白寿園、住民票上の住所沖縄県那覇市旭町112番地29　フレスコア旭橋1306
破産者　大城　榮一
成年後見人　大城　　琴
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３４９号
仙台市宮城野区五輪１丁目７番８号　庄司アパート102
破産者　小幡つぎ子
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５９号
群馬県桐生市広沢町６丁目491番地
破産者　小幡　喜雄
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１５３３号
愛知県北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前７番地　セイントクルーズⅡ―101号、申立時の住所愛知県北名古屋市徳重小崎14番地　フレストシティ徳重201号室
破産者　岡村　　肇
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部